

公 社 設 立 の 経 過 ・ 業 務 経 過

昭和 5 5 年	9 月 2 2 日	伊勢崎市より基本財産として 1, 0 0 0 万円の寄付を受け民法第 3 4 条に基づく財団法人の設立許可申請書を群馬県地方課へ提出
"	1 0 月 4 日	財団法人設立許可
"	1 0 月 1 6 日	登記完了
"	1 1 月 2 1 日	第 1 回理事会開催
"	1 2 月 1 日	管理公社事務組織発足、文化会館の管理業務開始
昭和 5 6 年	3 月 1 9 日	文化会館落成式（市制 4 0 周年記念式典）
"	3 月 2 0 日	文化会館こけらおとし（～ 2 4 日）
"	4 月 1 日	文化会館オープン
昭和 5 7 年	3 月 2 3 日	寄付行為改正（華蔵寺公園遊園地受託管理追加）
"	3 月 2 4 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
"	4 月 1 日	寄付行為変更認可
"	"	機構改革により公社事務局発足、華蔵寺公園遊園地の管理業務開始
昭和 5 8 年	3 月 1 8 日	寄付行為改正（青少年育成センター受託管理追加）
"	3 月 3 0 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
"	4 月 1 日	青少年育成センターの管理業務開始
"	5 月 2 1 日	寄付行為変更認可
"	6 月 4 日	青少年育成センター開所式
昭和 5 9 年	1 0 月 3 0 日	寄付行為改正（主たる事務所の地番変更）
"	1 1 月 2 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
"	1 1 月 1 9 日	寄付行為変更認可
昭和 6 0 年	4 月 2 日	華蔵寺公園遊園地大観覧車オープン
昭和 6 3 年	4 月 1 日	いせさき聖苑及び赤城見台公園の一部業務受託開始
平成 元年	1 2 月 1 5 日	寄付行為改正（市民プラザ受託管理追加）
"	1 2 月 2 2 日	市民プラザの管理業務開始
"	1 2 月 2 6 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出

平成 2 年	1 月 4 日	寄付行為変更認可
〃	2 月 1 日	市民プラザオープン
〃	7 月 27 日	華蔵寺公園遊園地にジェットコースター及び急流すべりオープン（市制 50 周年記念事業）
平成 5 年	3 月 31 日	いせさき聖苑及び赤城見台公園の一部業務受託終了
〃	11 月 1 日	市民プラザ体育館オープン
平成 6 年	3 月 23 日	寄付行為改正（事業内容条文の整備）
〃	4 月 4 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4 月 12 日	寄付行為変更認可
平成 9 年	3 月 26 日	寄付行為改正（常務理事新設、条文の整備）
〃	3 月 28 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	4 月 9 日	寄付行為変更認可
平成 10 年	4 月 27 日	青少年育成センタープレイホール落成式
平成 11 年	5 月 26 日	寄付行為改正（評議員会の設置、条文の整備）
〃	6 月 11 日	寄付行為変更認可申請書を県地方課へ提出
〃	7 月 15 日	寄付行為変更認可
〃	8 月 1 日	寄付行為の変更認可に伴い評議員 9 名委嘱
平成 14 年	4 月 1 日	青少年育成センター野外炊事場オープン
平成 16 年	3 月 22 日	文化会館大ホールリニューアル工事完成
平成 17 年	1 月 1 日	伊勢崎市、境町、赤堀町及び東村の 4 市町村が合併し、新しく「伊勢崎市」誕生
平成 18 年	1 月 10 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
〃	3 月 22 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センター、伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。（平成 18 年 4 月 1 日から 3 年間）
〃	3 月 23 日	寄付行為改正（境総合文化センターの管理追加及び青少年育成センターの名称変更）
〃	3 月 24 日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出

平成 18 年	3 月 29 日	寄付行為変更認可
"	10 月 10 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの 指定管理者申請書提出
"	12 月 20 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザの指定管理者とし ての指定を受ける。 (平成 19 年 4 月 1 日から 3 年間)
"	12 月 21 日	寄付行為改正 (赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及び あずまホールの管理追加)
"	12 月 25 日	伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホール の指定管理者としての指定を受ける。 (平成 19 年 4 月 1 日から 3 年間)
平成 19 年	3 月 22 日	寄付行為改正 (理事長の充職を伊勢崎市副市長とする もの)
"	3 月 26 日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出
"	3 月 30 日	寄付行為変更認可
平成 20 年	1 月 9 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
"	1 月 24 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての 指定を受ける。(平成 20 年 4 月 1 日から 3 年間)
"	3 月 21 日	寄付行為改正 (境産業振興会館の管理追加)
"	3 月 26 日	寄付行為変更認可申請書を県市町村課へ提出
"	3 月 28 日	寄付行為変更認可
"	6 月 9 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、 市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請 書提出
"	9 月 26 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プ ラザ及び境総合文化センターの指定管理者としての指 定を受ける。(平成 21 年 4 月 1 日から 5 年間)
"	10 月 29 日	伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管 理者としての指定を受ける。 (平成 21 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 21 年	6 月 8 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの 指定管理者申請書提出

平成 21 年 10 月 1 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。 (平成 22 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 22 年 6 月 11 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
〃 10 月 1 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(平成 23 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 25 年 1 月 6 日	公益財団法人への移行認定申請書を群馬県知事(学事法制課)へ提出
〃 3 月 18 日	公益財団法人への移行認定書が群馬県知事より交付される。
〃 4 月 1 日	公益財団法人への移行登記申請を行い「公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社」へ移行
〃 5 月 31 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
〃 10 月 4 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センター、伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。(平成 26 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 26 年 5 月 19 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出
〃 9 月 30 日	伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館の指定管理者としての指定を受ける。 (平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間)
〃 10 月 3 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会よりあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。(平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間)
平成 27 年 5 月 21 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
〃 10 月 6 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。(平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間)

平成 29 年	2 月 19 日	華蔵寺公園遊園地スーパーシューティングライドリニューアルオープン
平成 30 年	5 月 18 日	文化会館、華蔵寺公園遊園地、青少年育成センター、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者申請書提出
"	10 月 10 日	伊勢崎市教育委員会より青少年育成センターの指定管理者としての指定を受ける。（平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間）
"	10 月 12 日	伊勢崎市長より文化会館、華蔵寺公園遊園地、市民プラザ及び境総合文化センターの指定管理者としての指定を受ける。（平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間）
令和 元年	5 月 17 日	赤堀芸術文化プラザ、赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者申請書提出
"	6 月 8 日	華蔵寺公園遊園地不思議な城オープン
"	10 月 10 日	伊勢崎市長より赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市教育委員会より赤堀図書館及びあずまホールの指定管理者としての指定を受ける。（令和 2 年 4 月 1 日から 5 年間）
令和 2 年	3 月 24 日	文化会館大規模改修工事完成
"	9 月 4 日	境産業振興会館の指定管理者申請書提出
"	12 月 23 日	伊勢崎市長より境産業振興会館の指定管理者としての指定を受ける。（令和 3 年 4 月 1 日から 5 年間）